

令和 7 年（第 2 回定例会）

厚生環境教育委員会 会議録

令和 7 年 6 月 13 日

厚生環境教育委員会 会議録

○開会日時 令和7年6月13日（金）

開議 午前10時00分

閉議 午前13時32分

○開会場所 市議会 第3委員会室

○出席委員（8名）

委員長	松川峰生	副委員長	石田強
委員	美馬恭子	委員	小野正明
委員	森大輔	委員	穴井宏二
委員	加藤信康	委員	市原隆生

○欠席委員（0名）

○委員外議員出席者（8名）

塩手悠太	中村悟
森裕二	谷口和美
重松康宏	阿部真一
安部一郎	泉武弘

○執行部出席者

教育長	寺岡悌二	市民福祉部長兼福祉事務所長	田辺裕
いきいき健幸部長	阿南剛	教育部長	矢野義知
教育部次長兼図書館共創交流局長	稲尾隆	教育部次長兼教育政策課長	森本悦子
ひと・暮らし支援課長	佐保敬太	障害福祉課長	大久保智
健康推進課長	末房日出子	保険年金課長	岡崎章子

○議会事務局出席者

局 長 河 野 伸 久 次長兼課長 中 村 賢 一 郎

課長補佐 甲 斐 俊 平 主 任 首 藤 卓 也

主 任 定 宗 隆 一 郎

○付託議案及び審査結果等

付 託 議 案		審査結果
議第 4 4 号	令和 7 年度別府市一般会計補正予算（第 1 号）関係部分	全員一致による 原案可決
議第 5 3 号	工事請負契約の締結について	全員一致による 原案可決
議第 5 7 号	市長専決処分について（別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	全員一致による 承 認
請願第 1 号	幼小中学校の給食の完全無償化を求める請願書	賛成少数により 不採択

○会議録 別紙のとおり

以上のとおり、本顛末に相違ないことを証明し、ここに記名捺印する。

令和 7 年 6 月 1 3 日

厚生環境教育委員会

委員長 松 川 峰 生

厚生環境教育委員会 会議概要

○開議：10 時 00 分

○松川委員長

それでは、ただいまから厚生環境教育委員会を開会いたします。

当委員会に付託を受けました議案、議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算（第1号）ほか2件、請願第1号幼小中学校の給食の完全無償化を求める請願書の計4件であります。審査はお手元に配付しています議案審査順序表の記載順により、各課に説明を受け、質疑の後、採決いたします。

初めに、ひと・くらし支援課関係議案の審査を行います。

議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算（第1号）、ひと・くらし支援課関係部分について、当局から説明を願います。

○田辺市民福祉部長兼福祉事務所長

市民福祉部長の田辺でございます。

今回提出しております市民福祉部関係議案の概要について御説明申し上げます。

市民福祉部におきましては、議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算（第1号）におきまして、ひと・くらし支援課、障害福祉課の2課より、予算案を提出しております。

順次、担当課より説明をさせていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○佐保ひと・くらし支援課長

それでは、議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算（第1号）のうち、ひと・くらし支援課関係部分について御説明いたします。

予算書の13ページをお開きください。

事業番号1418住民税非課税世帯等生活支援特別給付金支給に要する経費4億2,583万8,000円でございます。

こちらは、令和6年に1人当たり所得税3万円、住民税1万円の合計4万円を上限に行われた特別減税の際、税額が低く4万円の上限額まで減税し切れない方については、差額を調整給付金として給付していましたが、令和6年の所得税を算定する課税情報が確定したことにより、本来の減税額を求めることで、改めて給付金額を算定し、本来給付すべき所要額と、昨年給付した給付金額との差額を、不足額給付として支給するものです。

事業費の内訳としましては、給付金事務局で雇用する会計年度任用職員の人件費や職員手当、消耗品費や給付金の対象者に文書を送付するための通信運搬費、システムの導入やコールセンター、相談窓口対応業務の委託料、そして対象者の方に給付する定額減税補足給付金を計上しております。

この給付金の対象となるのは、令和7年1月1日時点で別府市に居住されており、令和5年所得に比べ令和6年所得が減少したことにより、令和6年所得税算出額が当初調整給付の際に算出した推計所得税額を下回った方や、子どもの出生等により、令和6年中に扶養親族が増えた方、また、令和6年の定額減税の際、青色事業専従者、白色事業専従者などで、本人及び扶養親族等として、定額減税対象外であり、低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主、世帯員に該当していない方などがございます。

対象者は、令和6年所得が減少したり、扶養親族が増えた方などが1万人と、青色事業専

従者などで対象となる方が2,000人、合計1万2,000人を見込んでいます。

なお、当該事業費につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が充当されます。

以上、ひと・暮らし支援課関係部分の説明を終わります。委員の皆様の御審議のほど、よろしく願いいたします。

○松川委員長

当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、御発言願います。

○市原委員

これ給付する人、最高額どのぐらいになるんですかね。

○佐保ひと・暮らし支援課長

最高額は4万円となります。ただし、世帯によって金額は異なります。

○市原委員

丸々とれる感じなんですかね。

○佐保ひと・暮らし支援課長

1人当たり4万円という。

○市原委員

定額減税4万でやったじゃないですか。丸々4万いく人は、最高になるということ。

○佐保ひと・暮らし支援課長

最高で、1人当たり4万円となります。

○市原委員

今まで払ってないという感じになるんですか。

前回払ってる分の不足分を払うということなんで、ちょっと予想したのは2万か、ようけいって3万ぐらいかなと思ったんやけど、丸々払ってなかった人が出てくるということですか。

○佐保ひと・暮らし支援課長

青色事業専従者などの方につきましては、前回、減税の恩恵を受けていませんので、そういう方については最高4万円となります。以上です。

○小野委員

すいません、ちょっと簡単ですけど、この委託料、システム改修業務等委託料がありますよね。これシステム改修、具体的にどういうふうシステムを、3,700万円ありますけども、改修していくんでしょうか。

○田辺市民福祉部長兼福祉事務所長

このシステム改修業務委託料は、今回の名簿を抽出する部分とか、その方の金額を出す分の改修になるんですけども、それ以外に、先ほど申しましたようにそのコールセンター等の委託も中に含まれておりますので、今回システム改修が、もう毎回抽出する方が違いますので、抽出の仕方が異なります。

今回やってるこの差額給付というのは、前は推定で出してますので、それからまたさらに絞り込むので、方法が今までとまた違うということ。

○松川委員長

ほかにはいいですか。

(「なし」と発言する者あり)

別に、御質疑もないようですので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算(第1号)、ひと・くらし支援課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第44号ひと・くらし支援課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上でひと・くらし支援課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

(休憩) 10時06分

(再開) 10時06分

○松川委員長

再開いたします。

次に、障害福祉課関係議案の審査を行います。

議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算(第1号)、障害福祉課関係分について当局から説明願います。

○田辺市民福祉部長兼福祉事務所長

それでは、障害福祉課関係部分についての御審査をお願いいたします。

○大久保障害福祉課長

議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算(第1号)、障害福祉課関係部分について御説明申し上げます。

歳入は1件お願いいたしております。歳入予算は全て歳出予算に関連いたしますので、歳出予算に合わせて御説明させていただきます。

予算書の13ページをお開きください。

項目は上から2段目になります。事業番号0237、障害者福祉事務に要する経費についての補正761万2,000円でございます。

障害福祉サービス等報酬請求システムのサービスコード修正に係るシステム改修事業でございます。

障害福祉サービス等報酬改定により、障害者総合支援法に基づくサービスに要する費用の額の算定に関する基準が改定されましたので、訪問系サービス事業所が報酬請求に使用するシステムのサービスコードの修正を行うものでございます。

本事業は、国庫分2分の1の補助対象となっておりますので、国庫分として、380万6,000円を7ページに計上いたしております。

以上で障害福祉課関連予算の説明を終わらせていただきます。何とぞ御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○松川委員長

当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、御発言願います。

（「なし」と発言する者あり）

別に、御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算（第1号）、障害福祉課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第44号障害福祉課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で障害福祉課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

（休憩） 10時10分

（再開） 10時10分

○松川委員長

再開いたします。

次に、健康推進課関係議案の審査を行います。

議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算（第1号）、健康推進課関係分について、当局から説明願います。

○阿南いきいき健幸部長

それでは、今回提出しております、いきいき健幸部関係議案の概要について御報告申し上げます。

いきいき健幸部におきましては、健康推進課より、議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算（第1号）関係部分を、保険年金課より、議第57号におきまして、市長の専決処分をさせていただきましたので、その内容を御報告させていただきます。

順次、担当課より説明させていただきますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、健康推進課関係部分について、御審査をお願いいたします。

○末房健康推進課長

健康推進課長の末房でございます。

第44号令和7年度別府市一般会計補正予算（第1号）における健康推進課関係部分につい

て御説明いたします。

予算書の14ページをお開きください。

事業番号0318予防接種に要する経費の追加額4,433万8,000円についてです。

本年4月からの带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴い、65歳から100歳までの5歳刻み年齢の方及び101歳以上の方、並びに人免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方を対象にワクチン接種を行うことから、実施について関連する委託費用について計上するものです。

内訳といたしまして、健康管理システムデータ入力業務委託料86万3,000円、予防接種委託料4,125万円、健康管理システム改修委託料222万5,000円となっています。

以上で健康推進課関係部分の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○松川委員長

当局の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。

○市原委員

これ、5歳刻みですから65から始まって、65、70の分ですよね。この間の年齢の人というのは、別府市の事業が使えるということではないんですかね。

○末房健康推進課長

お答えいたします。間の方は、定期接種対象外の方で50歳以上の方、任意接種の別府市独自の制度が使えるようになっております。

○市原委員

その際の支援が受けられる手出しの金額というのはどんな感じになりますか。

○末房健康推進課長

任意接種におきましては、生ワクチンの助成金が4,000円、不活化ワクチンの助成金が1万円になりますので、接種費用は医療機関が設定しますので、大体生ワクチンが1万円前後なので、五、六千円の費用負担、不活化ワクチンが2万2,000円程度なので、1万2000円の自己負担になっております。

○加藤委員

ひょっとしたらもう説明あったかもしれないんですけど、財源の確認です。一般財源がこれから先、国の制度として、いつか切り替わる時期が来るのかな、そこら辺をちょっとお聞きしたいです。

○末房健康推進課長

もう既に全部、予防接種は一般財源になっておりますので、国の交付金がB類、定期接種のB類には、接種者の3割程度分の非課税世帯分という形で交付金として入ってるのみになっております。以上でございます。

○加藤委員

その中に含まれてしまうということですね。

今回、国がその定期接種を決めたけども、その財源としては国が決めたにもかかわらず、一般財源も使いなさいという、そういうことで進めるということですね。

○末房健康推進課長

予防接種事業は全部一般財源になっております。

○加藤委員

はい、分かりました。

○美馬委員

带状疱疹ワクチン、昨年度から随分別府市もしているんですけども、今回の5歳刻み、65歳以上の方の接種の追加額ということですけども、大体、この年代の方で何%ぐらいの方が接種を受けられるというような試算で出されているんですか。

○末房健康推進課長

大体20%ぐらいを接種見込みとして予算計上しております。

○美馬委員

それともう一つなんですけども、今50歳以上でしたかね。それと間に入る年齢の方ということですけども、そこら辺のパーセントとしてはどのようにお考えですか。接種パーセントというか。多分、任意接種になると思うんですけど。

○末房健康推進課長

接種率としては、任意接種の分は見込んでないんですけど、前年度実績の接種人数を見込んでおります。

○美馬委員

前年度は大体どれぐらいだったんですか。

○末房健康推進課長

すいません、正確にお答えしたいので後ほど説明をお願いします。

○松川委員長

ほかにはいいですか。

（「なし」と発言する者あり）

別に、御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算（第1号）、健康推進課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第44号健康推進課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で健康推進課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

(休憩) 10時18分

(再開) 10時18分

○松川委員長

再開いたします。

次に、保険年金課関係議案の審査を行います。

議第57号市長専決処分について、当局から説明願います。

○阿南いきいき健幸部長

それでは、保険年金課関係部分について御審査をお願いいたします。

○岡崎保険年金課長

それでは、保険年金課関係議案の御説明をさせていただきます。

保険年金課関係議案は、議第57号市長専決処分についての1議案となっております。

議案書の23ページを御覧ください。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法の規定に基づき別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を市長において専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

改正内容につきましては、次の24ページに改正条文を載せております。

詳細につきましては、タブレットに説明資料を配付しておりますので、それに沿って御説明をさせていただきます。

改正の内容は2点あり、初めに、項番1 保険税の課税限度額について御説明いたします。

黒の太枠で囲っております、医療給付費分に係る課税限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金分に係る課税限度額を24万円から26万円に、それぞれ引き上げるものです。

なお、介護納付金分につきましては、変更はなく、据置きとなっております。

2点目は、資料の項番2 低所得者に係る保険税の減額基準所得についてです。

黒の太枠で囲っております、5割減額及び2割減額の対象となる世帯所得の算定において、被保険者の人数に乘すべき金額を5割減額では29万5,000円から30万5,000円に、2割減額では54万5,000円から56万円にそれぞれ改め、保険税軽減世帯の範囲を広げるものです。

なお、7割減額につきましては、変更はなく、据置きとなっております。

以上が、別府市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。簡単ではありますが、議第57号市長専決処分についての御説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○松川委員長

当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、御発言願います。

(「なし」と発言する者あり)

別に、御質疑もないようですので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第57号市長専決処分について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第57号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上保険年金課関係議案、審査を終了いたします。

休憩いたします。

（休憩） 10時23分

（再開） 10時24分

○松川委員長

再開いたします。

次に、図書館共創交流局関係議案の審査を行います。

議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算（第1号）、図書館共創交流局関係部分について、当局から説明願います。

○矢野教育部長

教育部長の矢野です。教育部では予算議案1件、その他議案1件を提出させていただいております。

それでは、図書館共創交流局から御説明をさせていただきますので、御審議のほど、よろしく願います。

○稲尾教育部次長兼図書館共創交流局長

議第44号一般会計補正予算（第1号）、図書館共創交流局関係部分を御説明いたします。

最初に歳出予算を御説明いたします。

予算書18ページを御覧ください。

1244図書館等一体的整備に要する経費、施設整備工事費の追加額5,700万円を計上しています。

これは、新図書館等建設工事における建物の基礎を築くための地面掘削時において、当初の想定を超える数、大きさの転石、大きな石の発生など、地中障害物の撤去及びその処理等の費用が膨らんだことによるものです。

今後の外構工事においても同様のことが予測されるため、その追加費用を見込んでいます。

また、それらの地中障害物の撤去、後処理等の対応に時間を要したため、全体工程に遅延が生じており、本年9月30日までの工期につきましても、1か月程度の工期延長が不可避と判断しております。

したがって、補正予算の議決後に、工事費増額及び工期延長の変更契約の手続を進めたいと考えています。

続きまして、歳入です。

7ページを御覧ください。

7教育費国庫補助金を、社会教育費補助金の減額1億9,208万1,000円を計上しております。

新図書館等複合施設建設の財源である都市構造再編集中支援事業費補助金について、国からの内示額確定に伴い財源更正するものです。

国は地方公共団体からの要望額を調整し、予算の範囲内で配分を行うため、要望額を下回る内示額となりました。

次に11ページを御覧ください。

8教育債 4 社会教育債の追加額 2 億2,430万円を計上しております。

これは、先ほど歳出で説明した施設整備工事費の増額及び歳入で説明した国からの補助金の減額に伴い、図書館等一体的整備事業債を増額して財源更正するものです。

次に4ページを御覧ください。

第2表、地方債補正です。

ただいま御説明いたしました地方債の限度額を補正しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○松川委員長

当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、御発言願います。

○加藤委員

高額のためお聞かせください。あのでかい石は、その場で破砕するんか、持って出るのか。

○稲尾教育部次長兼図書館共創交流局長

私も庁舎から大きな石を見てたんですけど、大きさによってその場で破砕する場合もあれば、物によっては持ち出してから破砕するものもあるということです。

○市原委員

地獄地帯公園とかあるじゃないですか、別府石というか、モニュメントみたいな、ああいふ形の利用はしないんですか。

○稲尾教育部次長兼図書館共創交流局長

そういった利用の想定はできないかと思います。本当はかなり、人の背丈よりも大きな石が出たりとかですね、運ぶだけでもかなり大変なような石なので、なかなかモニュメントとしては難しいかなと。

○市原委員

地獄地帯公園とかも、ほら、もうかなりの大きさやないですか。ちょっとあれが頭にあるもので。

○稲尾教育部次長兼図書館共創交流局長

今回は別府公園の文化ゾーンにありますので、石というよりは、森の木のイメージでいきたいと思います。

○松川委員長

いいですか。

(「なし」と発言する者あり)

別に、御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算(第1号)、図書館共創交流局関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第44号図書館共創交流局関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で図書館共創交流局関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

(休憩) 10時29分

(再開) 10時30分

○松川委員長

再開いたします。

次に、教育政策課関係議案の審査を行います。

議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算（第1号）、教育政策課関係部分及び議第53号、工事請負契約の締結について、当局から一括して説明願います。

○森本教育部次長兼教育政策課長

では、教育政策課からは、議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算（第1号）、関係部分及び議第53号工事請負契約の締結について、一括して御説明をさせていただきます。

初めに、議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算（第1号）、関係部分について御説明をいたします。

歳入予算、歳出予算相互に関係をしておりますので、歳出予算から先に御説明をいたします。

それでは、予算書の17ページを御覧ください。

0553小学校の施設整備に要する経費の追加額1億4,225万4,000円は、小学校に多目的トイレ付屋外トイレを設置しようとするものでございます。

境川小学校及び山の手小学校は、男女の区別がない男女共用の構造であり、緑丘小学校には市内で唯一、校内に多目的トイレが設置をされていない状況でございました。

本件は、以上三つの小学校に多目的トイレを備えた屋外トイレを新設し、災害避難時の生活環境等の改善を図るための経費でございます。

内訳でございますが、委託料313万5,000円は、実施設計等委託料188万1,000円、既存施設解体に係るアスベストの含有分析調査等委託料125万4,000円でございます。

施設整備工事費1億3,911万9,000円、この中には既存施設の解体工事費を含んでおります。

次に、歳入予算でございます。

11ページを御覧いただけますでしょうか。

小学校施設整備事業債の追加額1億3,990万円は、本事業の財源に緊急防災減災事業債及び公共施設等適正管理推進事業債を充てるものでございます。

なお、予算書の4ページに、地方債補正第2表におきまして、小学校施設整備事業の地方債補正限度額等について計上をしております。

続きまして、その他議案について御説明を申し上げます。

議案書の14ページをお開きいただけますでしょうか。

議第53号工事請負契約の締結についてでございます。

旧山の手中学校管理教室棟ほか解体工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

要件設定型一般競争入札の結果、契約相手方は、安倍勇・幸建設工事共同企業体で、契約金額は2億2,587万4,000円でございます。

5月16日に開札を行い、5月20日に仮契約を締結いたしました。

議決をいただきましたらば、速やかに本契約を締結し、解体工事に着工、令和8年5月29日までの工期でございます。

並行して駐車場整備に着手をし、令和8年夏をめどに仮設駐車場としての活用を開始する予定でございます。

以上が教育政策課関係部分の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○松川委員長

当局の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は、御発言願います。

○加藤委員

後学のためにお聞かせください。

2億2,000万円ということで、かなり高額なんですけども、このうち産廃始末料というんですか、実際の工事費ではなくて、ランサーをどう始末するかという、そちらの費用とかいうのは、入札の中で分かりますか。

○森本教育部次長兼教育政策課長

申し訳ありません、今手持ちの資料がございませんので、後ほどお調べして分かる範囲でお答えさせていただきたいと思います。

○穴井委員

さっきの53号の工事請負契約の締結で、契約の方法、要件設定型一般競争入札なんですけども、これはどのような要件を設定されたんでしょうか。

○矢野教育部長

今回、要件設定型というところで、具体的な要件につきましては、まず共同企業体の資格要件、これ例えば、構成要件数を2社とするとか、形態については共同施工方式にするとか、そういった要件と代表構成員の要件ということで資格業種が解体工事であるとか、その他の要件として、許可、特定建設業の許可を有することとか、こういった様々な、今回工事をするに当たっての要件を設定して、その要件が満たされれば、資格になるというような感じです。

○穴井委員

分かりました。

○加藤委員

44号のほうです。現状のトイレを改修をして新しいトイレに変えるということで、その都度石綿調査というのが出てくるんですけども、実際、今の学校の図面というか、存在している図面、またはそのトイレの図面には材料だとかいう分は入ってないやろうね。だから、その都度石綿調査が出てくるんですよ。だから、そこら辺、時節というんですか、いつつくったかとかで大体分かるかなと思うんですけども、本当、この石綿調査が要るのかなという、ちょっと気がしたんで、トイレぐらいでね。

しなきゃならないとかいう何かあるのかな。

○矢野教育部長

今、公共施設を解体する際には、議員おっしゃったように年代によって、アスベストの有無というところも判明はできるというところもあるんですけども、やはり慎重を期すために、全解体対象施設につきましては、アスベスト調査を必ず実施をして、有無を確かめた上で設計業務、解体工事に入っていくという流れを組んでおります。

○市原委員

山の手中学校の解体なんですけど、当然、今の説明の中でね仮設駐車場という説明してもらったんだけど、仮設ということは、その先へまたちょっと用途が変わったりという計画があるんですか、そこどうですか。

○矢野教育部長

我々としたしましては、当面の間、仮設駐車場ということで活用を考えておりまして、まだその先の活用というところは、現状ではまだ全く未定という状況でございます。

いずれにしても、その次の段階に行く際には、議会等でも御説明をいたしましたけれども、住民の要望等を必ず聞いた上で、決定をする流れを決めたいというふうには考えております。

○松川委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

別に、御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第44号令和7年度別府市一般会計補正予算(第1号)、教育政策課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第44号教育政策課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第53号工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第53号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で教育政策課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

(休憩) 10時40分

(再開) 13時00分

○松川委員長

それでは、午前中に引き続き、再開いたします。

次に、請願第1号幼小中学校の給食の完全無償化を求める請願の審査を行います。

今回の請願第1号は、学校給食の完全無償化を求める別府市民の会代表、杉本公彦氏より提出され、紹介議員は塩手悠太議員及び美馬恭子議員であります。

まず、請願の審査の進め方等について、事務局から説明願います。

○事務局

審査の初めに、請願文を事務局より朗読いたします。

次に、紹介議員である美馬恭子議員が当委員会に所属しておりますので、美馬議員より請願の趣旨等の説明をしていただき、その説明に対し、必要があれば質疑を行っていただきます。

次に、所管課であります教育政策課より説明等を求め、その説明に対し、必要があれば質疑を行っていただきます。

最後に、議員間の多様な意見を出し合えるよう、委員相互の自由な討議により議論を尽くし、採決を行うという手順となります。

請願の審査において、委員は、①請願の願意（願いの内容）が妥当であるか、②請願の内容は実現性があるものか、③市議会として賛同すべきものか、④市議会が関連すべきものであるか等の観点から、採択もしくは不採択の判断をすることが基本となります。

○松川委員長

それでは、審査に移ります。

請願第1号幼小中学校の給食の完全無償化を求める請願書について、事務局より請願文を朗読いたします。

○事務局

令和7年市議会

請願第1号

紹介議員 別府市議会議員 塩手 悠太
別府市議会議員 美馬 恭子

幼小中学校の給食の完全無償化を求める請願書

学校給食は、子どもたちに人間の生活の基本となる食事や食文化を伝える「食育」の生きた教材とされ、学校給食法でも教育の一環とされています。憲法26条では、「義務教育はこれを無償とする」とうたっており、教科書が無償であるのと同じように、給食費の無償も子どもの教育を受ける権利を保障するために不可欠なものです。

別府市では2022年10月から幼稚園から中学校までの子どもがいる世帯において、第1子、第2子は半額、第3子は全額免除の給食費補助制度が実施されています。しかしながら、昨今の物価高騰、実質賃金の減少による子育て世帯の負担増を受けて、「給食は完全無償化へ」と踏みきる自治体は急速に拡大し、2025年度現時点で、大分県内でも18市町村のうち9市町村が給食の完全無償化を実現しています。

国も「こども未来戦略方針」において2026年の給食無償化をうたってはいますが、法整備や予算措置の実現性には極めて不安を持たざるを得ません。別府市で給食完全無償化を実施する場合には、約3億4,000万円が必要と説明されており、一般会計予算の1%未満で実施可能です。

また、別府市での給食費完全無償化の実現を求めるために約3,800人余りの住民が署名とい

う形で声を上げています。国の動向を待つのではなく、我が町別府が全ての子どもたちに権利として保障された学校給食の完全無償化を速やかに実現するよう求めます。

令和7年5月27日（受理）

請願者

学校給食の完全無償化を求める別府市民の会

代表 杉本公彦

○松川委員長

以上で、請願文の朗読は終わりました。

次に、請願の趣旨等について、紹介議員の美馬議員から説明願います。

○美馬委員

今の請願文書の中にありましたように、別府市も少し前から、2020年10月から、一応第1子、第2子は半額、第3子は全額免除というふうな形で給食費の補助制度が出来上がっています。その間、第3子に対してはどれぐらいの補助があるのかということを議会でも尋ねてまいりましたが、あまり割合としては大きなものではありませんでした。ここにもありますように、県内の小中学校の給食無償化の状況は、高校での無償化は県内でも取り組んでいますけれども、今年度から給食費を無償化した杵築市、由布市、臼杵市、それに国東市等が小学校、中学校併せて無償化を始めております。また、11の市と村で中学校の給食費、これは大分市も入っておりますけれども、佐伯市が中学校の無償化を始めております。別府市では、これらの市町村に鑑みて、ぜひ別府市でも無償化をということで、再三訴えておりますけれども、なかなか前に進んでおりません。令和5年の時点で1,794の教育委員会がありますが、その中で、質問に回答したところは775の教育委員会。その教育委員会の中で、無償化を実施しているのは93.2%にも上がっています。また、今後実施する予定であるということも5.2%、98%近くが、この回答した中の教育委員会として無償化を進めている現状にあります。

今、物価高騰の中で厳しい現状の中、高騰分に関しては別府市に補助をしていただいておりますが、それでも、やはりかなり大きな額の負担となっています。これから少子高齢化、本当に進んでいく中で、ぜひ別府市でも完全給食無償化を求めるために請願がなされたと聞いておりますし、また、3,800人余りの父兄の方々が、やはり給食費の無償化をということで声を上げていますので、どうか、ぜひ別府市でも判断していただきたいという思いを持っております。

○松川委員長

以上で、紹介議員による趣旨等の説明を終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑のある方は御意見願います。

○加藤委員

今回、紹介議員の説明ということでお願いしたんですけども、請願者のこの学校給食完全無償化を求める市民の会というのは今回に限りできたんですかね。それとも、どういう団体ということになるのでしょうか。PTAが全部絡んでるんだとか、いろいろあると思うんですけど、分かりますか。

○美馬委員

この団体は、今回の請願に向けて立ち上がりました。PTAが直接絡んでいるということはありませんけれども、周囲の子育て世代、父母のラインにもなっておりますが、子育て世代の親からの意見を集中して、皆さんで7回から8回の会議をしながら書面を集めていこうというふうな形で動き始めました。

○加藤委員

じゃあ、下の署名活動で3,800人の署名をしたという、そこから始まったということです。

○美馬委員

そうです。

○加藤委員

この署名は、もう提出されたんですか。

○美馬委員

さっきました。

○加藤委員

じゃあ意志は執行部には伝わっているということですか。

○美馬委員

はい。

○加藤委員

それと、後でちょっと聞きますけど、教育委員会のほうにも、説明を聞かないといかないんですけど、予算というんですか、3億4,000万、と一般会計予算については、こちらの話聞いてから。

○松川委員長

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

別に御質疑がないようでありますので、これで紹介議員に対する質疑を終結いたします。次に、学校給食費の現状と今後について、教育政策課の説明をお願いします。

○森本教育部次長兼教育政策課長

御説明をいたします。

本市では給食費の保護者負担について、経済的困窮世帯に対しましては、就学援助費として全額援助を実施しております。それ以外の世帯に対する支援として、保護者負担が幼稚園児・小学生は4,500円、中学生は4,800円のところ、1人目、2人目はそれぞれ半額の2,250円と2,400円、3人目以降は全額を補助する制度を政策的に実施をしております。加えて、学校給食の食材費が高騰している中、学校給食の質と量を維持するため、サポート対策補助金として、幼稚園児・小学生には500円を、中学生には530円を上乗せして食材を調達しており

ます。

現在、県下18市町村のうち、学校給食の完全無償化を実施している自治体は9自治体、一部無償化は、本市を含めて5自治体、無償化未定の自治体は4自治体でございます。

国においては、児童手当や高校授業料無償化など子育て支援策が拡充され、本市におきましても、学校給食費に対する補助施策以外にも、平成28年度には、全国に先駆けて小中学校の教室に空調を整備し、加えて、令和5、6年度の2か年をかけて、全ての幼稚園・小中学校体育館等に空調を完備いたしました。さらに、令和6年度には、小中学校で使用している木製の机、椅子を全てスチール製の汎用品に入れ替えました。今年度は、自治体によっては保護者負担としているところも多い児童生徒用学習ソフトを公費で導入いたします。

本市におきましては、これら多様な政策を実施することにより、保護者負担の軽減に加えて、児童生徒の安全安心な教育環境の実現及び学習能率の向上を図っております。また、令和5年9月から学校給食センターが開業いたしましたが、別府市学校給食施設のあり方検討委員会の試算によりますと、単独調理場方式では約59億円の整備費がかかるところ、共同調理場方式にすることで整備費は約35億円と、約24億円もの削減効果が生まれるとされたことなどを踏まえ、本市では、さきに述べました教育の充実に取り組んでいるところであります。

学校給食費につきましては、令和7年2月25日、自民、公明、維新の3党が給食の無償化について合意をし、これを受け、令和7年第217回通常国会の衆議院予算委員会において、まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ2026年度に実現する。中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現するとの方針を示しました。

令和6年12月27日に文部科学省から発出をされました「給食無償化に関する課題の整備について」におきましても、学校給食無償化の実現のためには、将来にわたっての財政負担、学校給食の目的及び小中学校の給食実施状況など、諸課題の整理を丁寧に行うことが求められております。

本市では、学校給食を通じて子どもたちの成長と発達を国の責任において保障することについて、これまで一貫して国による財源措置を要望しており、今回の政府の方針決定後の動向を注視しているところでございます。

○松川委員長

以上で、教育政策課による説明は終わりましたが、これより質疑を行います。
次のある方は御発言を願います。

○加藤委員

すみません、先ほどの流れで、請願書の中に、完全給食無償化が実現する場合には3億4,000万円が必要と説明されておりというところについて、これはもう間違いないんですか。

○森本教育部次長兼教育政策課長

令和7年度当初予算策定時点において、この数字で間違いございません。人員の変動が5月1日現在で若干発生をしておりますが、大方間違いはございません。

○加藤委員

これは、公立だけでなし、私学も含めて。

○森本教育部次長兼教育政策課長

私立学校も、給食を実施している学校に通学をしている児童生徒に対しては同様の施策で

ございます。

○加藤委員

もう一個すみません。この請願の中で、他の自治体が完全無償化ということを進めている、どんどん進んでいるんじゃないかという言い方なんですけれども、実際、先ほどの説明では、別府は完全給食無償化にはなっていないけれども、給食センターの設置も含めて、出てきた余剰をした予算を、他の別の、高騰化も含めて対応しているという判断でよろしいですね、先ほどの説明は。

○森本教育部次長兼教育政策課長

はい。

○市原委員

共同調理場になったということで、今大幅な削減ができたということなんですけれども、今まで提供してきたコストと、その分、安くできるようになった分の削減されたコストというのが給食費に反映されているところがあるんですか。そこはいかがですか。

○森本教育部次長兼教育政策課長

現在、別府市は私会計の会計をしております。ですので、先ほど申し上げました建設費、整備費の比較につきましては、公会計から出ているものですので、それが給食費の私会計に反映しているという実態はございません。

○市原委員

あと、子ども1人にかかる費用といいますか、それは、例えば給食費だけじゃなくて、いろんな、例えば学習ソフトとかという部分の説明もあったと思うんですけれども、そういったお一人の子どもさんに、給食も含めて様々な教育に関わる費用というのがどのぐらいかかっているのかということが分かれば、すみません。

それとあと、どれぐらいの支援が別府でできているかというのが分かれば教えていただきたい。

○矢野教育部長

今御質問がありました、1人当たりというところが、まだちょっと正確にこちらのほうで数字を把握しておりません。ただ、近年、先ほど御説明させていただいたとおり、例えば体育館の空調なんですけれども、これは全校で約16億円かかっております。この費用というのは、金額的には大きいですし、また、全国的にも、現状では体育館の空調というところは整備はなかなか進んでいない中、やはり子どもたちの環境整備という観点から、別府市は率先してそういった整備をさせていただいたという経緯がございます。

○市原委員

トータルでその教育にかかっている費用、給食も含めて、また、様々な教育ソフトとか教育費等を含めてかかっている中で、子ども、またはその保護者に対する、求めている負担というのは、どのような割合になってるかというのが分かれば教えてもらいたいんですが、そこは分かりますか。

○松川委員長

部長、もし分かれば。分からなければ後ほどしてください。

○矢野教育部長

申し訳ございません。後ほど、また。

○市原委員

そうですか。分かりました。じゃあいいです。

○穴井委員

今説明の中にありましたとおり、自民、公明、日本維新の会の3党合意、国のほうであったんですけども、その中で、学校給食無償化の方針が示されておりまして、速やかにやっていきたいという国の方針なんですけども、別府市においても、それに沿った方針で進めていくと考えてよろしいですか。

○矢野教育部長

もちろん国の方針に従いまして、我々も今国の動向を注視させていただいておりますので、国にそういうふうに決定していただければ、別府市としてもそういう方向で取り組みたいと考えております。

○美馬委員

今、先ほどから、給食費だけではなくて、子どもに対する補助というふうな形でいろいろ示されているんですけども、私は、体育館の空調設備に関しては、子どもたちだけではなく、避難時の皆さんの体調に備えてというのも大きいのではないかなというふうに思っていますので、この16億円全てが子どもたちの世代に対してということではないような気がしております。また、国が、今、3党合意で、衆議院の中でも話をされていますけれども、きちんとした形で予算が出されているわけでもありません。今から先、どのように変わっていくかははっきりしません。それを考えていきますと、国が示す方向に向かって、大分県も別府市もそこに沿っていくということですけども、そうすると、今までと同じ回答になってくるのではないかなと。一歩でも前に進めていただきたいという考えでこの請願が出ておりますが、そこはどのようにお考えになっていますか。

○矢野教育部長

まず、最初におっしゃった、体育館の空調につきましては、もちろん避難所という、体育館は指定避難所になっておりますので、避難者の利便性を向上するということになりますので、我々としては、もちろん避難者とともに児童生徒への影響、空調を入れたことに関する環境整備への影響というのは大きいものだというふうに捉えております。

給食費について、全く進まないんじゃないかという御質問ですけども、別府市といたしましては、学校給食法に食材費については保護者負担という明記がされておりまして、食費については一般的に個人の負担と考えられております。そういった観点から、今回、我々といたしましては、今の2分の1、3子以降は無償化というところの制度は引き続き、現状の段階では継続してまいりたいと考えております。ただ、先ほど御説明もさせていただきましたけれども、生活困窮者、これ就学援助という形なんですけれども、この子どもたち、この世

帯が、大体別府市内で20%程度あります。あと3子が今現状で無償化をしているんですけれども、その割合が大体17%ということで、全体の約37%、4割近くが現状の制度の中で給食費の無償化をされている。残りが2分の1の負担という形になっております。

○美馬委員

今、3子が17%とおっしゃいましたかね。

○矢野教育部長

はい。約17%。

○美馬委員

あと、その他を入れれば30%。

○矢野教育部長

就学援助で、今無償化しています。

○美馬委員

三十数%ということでしたけれども、今全国的にも本当に少子化が言われています。今の時点でも、平成元年から比べれば半減しているところです。そんな中で、いろいろな施策、動かされていますけれども、今から考えていけば、幼稚園から中学卒業までの範囲に3人が入る御家庭が今よりも増えるということは考えられないというふうに感じています。そうしておけば、今、一人っ子であり2人しか子どもがいないという家庭の方々がほとんどになります。そんな中でも物価高騰は収まることは見えませんし、子どもの食費に関しては年間かなり大きなものが負担にかかってきています。それを考えれば、もう少し前向きに考えていっていただけてもいいのかなというふうに思いますけれども、ここは、やはりあくまでも国の施策に向かってということになるのでしょうか。

○矢野教育部長

今、給食費の食材費、物価高騰というお話がございましたが、別府市では2分の1、3子以降無償という補助制度をしておりますけれども、さらに、物価高騰というところで、小学生については一人一月500円、中学生については530円、年間ベースの予算といたしましては、約4,000万円の給食費の補助、物価高騰に対する給食の補助というところも、現状、継続的に実施をしているところでございます。

○松川委員長

先に執行部の意見を参考として聞いているので、執行部を正すような場ではありませんので、それを御理解いただきたいと思います。

○森本教育部次長兼教育政策課長

繰り返しの御説明になりますが、令和6年12月の末に、文部科学省から給食無償化に関する課題の整理というところで発出をされている文書もあります。やはりその中では、給食無償化に関しては、その目的であるとか、給食のそれぞれの実施状況であるとか、整理をしないといけない課題がたくさんあるというふうにも書かれております。現状では、国の動向を注視しながら、整理すべき課題を整理して、その後に進めるというか、決定後の動向を注視

したいというふうに考えております。

○松川委員長

いいですか。

(「なし」と発言する者あり)

別に御質疑もないようでありますので、ここで教育政策課に対する質疑を終結いたします。
これより、自由討議を行います。

自らの意見や考え方等について、御発言される方は挙手を願います。

○加藤委員

現時点で国の制度として完全無償化ができていないわけではないので、実際は各自治体の財政力、考え方に基づいて進められているというふうに思っています。そういう意味では、現時点で、別府市も完全無償化ではないですけども、事実、無償化に向けた動きとして、半額補助も動き始めて、加えて、それ以外の充実させるための事業も実際やっています。単に、請願書にある他の自治体との比較で、他がしているからという意味合いで、別府市もやるべきだという考え方に私は納得できません。他の自治体も財源それぞれです。地方創生臨時交付金を使っているところもあれば、ふるさと納税でやっているところもありますし、別府の他の施策をやっていないところもあるわけです。そういう意味では、もう既に別府市に対して3,800人の署名も届いて、意志は僕は伝わっていると。ただ、ここに、議会として、議会も皆そう考えてもらいたいという考え方は、私はちょっとまだ納得していません。様々な事業もやっているわけですから、その上で、やはり国が今、既に令和8年からやるぞという方向で、聞く限り、これに反対している政党を僕は知りません。そういう意味では、少し早いんじゃないかと。1年以上、国がずらんというのであれば、やはり自治体としても当然申入れをするべきであるし、議会としても、ちょっとこれはゆっくりし過ぎているよという考え方で行くべきというふうに思いますので、現時点では、この請願はやはり早過ぎる、今回の採択は見送るべきじゃないかなという考え方です、今は。

○市原委員

さっき私もいろいろ質問させてもらった中で、やはり子ども1人を10年育てる中で、トータルとしてはなりますけれども、どれだけ、やはりお金を使っているかということだと思うんですね。他の自治体が給食のところで使っているということもあるんでしょうけども、こちらの課長、部長からも説明があったとおり、様々な学校の教育環境をよくするため、学びやすくするために様々な施策を行っておりますので、そういったところでやっている別府市の方向性というのは、他の自治体ではまだできていないところというのはたくさんあるわけですね。そういったところで、やはり別府は力を入れていると。力の入れる方向が違っているということであって、給食の部分だけ見て、ただやってる、うちはできてないというような見方をするのはいかがなものかなというふうに思いますし、国で決めていただいているところでもありますので、やはりそれは、2026年実施というのを待つというので、私は構わないというふうに思っております。

○松川委員長

ほかには。

(「なし」と発言する者あり)

別にないようでありますので、これより採決を行います。

請願第1号幼小中学校の給食の完全無償化を求める請願について、採決することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と発言する者あり）

御異議がありますので、挙手により採決を行います。

請願第1号について、採択することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

挙手少数であります。よって、請願第1号については、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託を受けました議案及び請願の審査を全て終了いたしました。

なお、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきます。

これをもちまして、厚生環境教育委員会を終了いたします。

○閉議：13時32分